

【港湾整備事業】

(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
留萌港 古丹浜地区 国内物流ターミナル整備事業 (S52年～H11年) 北海道開発局	5年以内	190	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 511,000フレートトン(石炭、林産品、セメント、砂・砂利) → 実績(H15) 362,000フレートトン(石炭、林産品、セメント、砂・砂利) 全体事業費 事業着手時 18,425百万円 → 事業完了時 19,021百万円 B/C 事後評価時 1.1 (B:406億円、C:372億円) (事業の効果の発現状況) 陸送距離短縮 10～56km短縮(未整備時:石狩湾新港、増毛港利用 → 整備後:留萌港利用) (事業実施による環境の変化) 既存岸壁による非効率な港湾活動が改善され、物流の効率化が図られた。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
天塩港 本港地区 小型船だまり整備事業 (H4年～H11年) 北海道開発局	5年以内	34	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 利用隻数 計画時 116隻 → 実績(H15) 88隻 全体事業費 事業着手時 3,249百万円 → 事業完了時 3,422百万円 B/C 事後評価時 1.1 (B:48億円、C:44億円) (事業の効果の発現状況) 網外し等漁労作業時間削減 未整備時 4時間 → 整備後 2時間 入出港作業時間の削減 未整備時 2時間 → 整備後 30分 (事業実施による環境の変化) 漁業活動の効率化が図られた。 (社会経済情勢の変化) 漁業組合員一人当たりの漁獲量が增加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
金沢港 大野地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H4年～H12年) 北陸地方整備局	5年以内	49	(総便益、費用、B/C) 総便益 114億円 費用 65億円 B/C 1.8 (費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 計画時 471千トン/年(H20年代後半) → 実績 403千トン(H16) 全体事業費 当初計画 4,407百万円 → 事業完了時 4,927百万円 実施期間 当初計画 H4～H8 → 事業完了時 H4～H12 (事業の効果の発現状況) ・多目的国際ターミナルの整備により、陸上輸送コストが4.6億円/年削減される。 ・当該バースにおけるコンテナ取扱貨物量の増加 H11 22.2万トン → H16 40.3万トン(H11比 1.8) ・定期航路の開設、延伸 H12.4 北米貨物定期航路の開設 H16.2 釜山・日本海航路を中国、天津・青島まで延伸 (事業実施による環境の変化) 多目的国際ターミナルの整備により陸上輸送距離の短縮を図り、CO2が86トン-C/年、NOxが2トン/年削減される。 (社会経済情勢の変化) 中国の経済成長による中国コンテナ航路の取扱量が增加。 (今後の事後評価の必要性) 事業目的である「外資コンテナの増大による混雑の解消」「荷役機械の充実と効率化」「背後産業の国際競争力の強化」などが図られており、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現段階においては、事業の効果が適切に評価されており、特段の見直しの必要性はない。	対応なし	北陸地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中本 隆)
細島港 白浜地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H4年～H13年) 九州地方整備局	5年以内	86	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 48.3万トン/年 → 実績 33.9万トン/年 全体事業費 事業着手時 65億円 → 事業完了時 86億円 B/C 再評価時 - → 事後評価時 2.2 (B:265億円、C:121億円) (事業の効果の発現状況) 白浜地区多目的国際ターミナルの利用により輸送コストの削減が図られている。 (事業実施による環境の変化) トラックの陸上輸送距離短縮や大型貨物船による大量輸送に伴い、排出ガスを削減している。 (社会経済情勢の変化) 細島港背後地域の港湾関連産業や港湾依存産業に対し、輸送コストの削減に貢献している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業については、取扱貨物量及び利用船舶の状況を把握しながら、効率的な利用を図るための計画・調査を行っていく必要がある。	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)